

帯広市環境モデル都市行動計画（素案）

＜帯広市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）＞

（2019 年度～2023 年度）



2018 年 11 月

帯広市

目次

1. 計画策定の背景.....	1
1-1 地球温暖化対策を巡る動向.....	1
1-1-① 地球温暖化による影響.....	1
1-1-② 国際的な動向.....	1
1-1-③ 国の動向.....	1
1-2 環境モデル都市おびひろ.....	2
1-3 地球温暖化への適応.....	2
2. 全体構想.....	3
2-1 現状分析.....	4
2-1-① 温室効果ガスの排出実態など.....	4
2-1-② 関係する既存の行政計画など.....	7
2-2 削減目標など.....	9
2-2-① 削減目標.....	9
2-2-② 削減目標の達成についての考え方.....	9
2-2-③ フォローアップの方法.....	11
2-3 地域の活力の創出など.....	12
3. 取り組み内容.....	13
3-1 住・緑・まちづくり.....	13
3-1-① 取り組み方針.....	13
3-1-② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項.....	14
3-2 おびひろ発 農・食.....	16
3-2-① 取り組み方針.....	16
3-2-② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項.....	18
3-3 創資源・創エネ.....	20
3-3-① 取り組み方針.....	20
3-3-② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項.....	21

3－4 快適・賑わうまち	24
3－4－① 取り組み方針.....	24
3－4－② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項.....	25
3－5 エコなくらし	27
3－5－① 取り組み方針.....	27
3－5－② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項.....	29
4. 取り組み体制など	31
4－1 庁内の連携体制.....	31
4－2 地域住民などとの連携体制	31
4－3 大学、地元企業などの知的資源の活用	31
4－4 国際的な連携	31

1. 計画策定の背景

1-1 地球温暖化対策を巡る動向

1-1-① 地球温暖化による影響

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書（2013～2015 年）では、温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の進行は疑う余地がないこと、近年の温暖化の支配的な要因は人為的影響であった可能性が極めて高いこと、気候変動は全ての大陸と海洋にわたり、自然界及び人間社会に影響を与えていること、将来、温室効果ガスの継続的な排出は、さらなる温暖化と気候システムの全ての要素に長期にわたる変化をもたらす、人間や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じる可能性が高まることなどが示されている。

既に世界的に平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても豪雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されている。

地球温暖化の影響は、重大かつ深刻なものであり、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題となっている。

1-1-② 国際的な動向

2015 年 11 月フランスのパリにおいて、約 150 ヶ国の首脳が参集し、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）が開催され、翌 12 月にパリ協定が採択された。パリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追及することや、今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡といった目標が盛り込まれており、すべての国が参加する公平で実効的な国際的枠組みの合意となった。

1-1-③ 国の動向

国は、2015 年 7 月に開催した地球温暖化対策推進本部において、「日本の約束草案」を決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出している。

また、同年 12 月のパリ協定の採択を受け、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が 2016 年 5 月に閣議決定された。

計画では、2030 年度に 2013 年度比で 26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として 2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことが示されている。

なお、2050 年までに 80%という温室効果ガスの大幅な排出削減については、従来の取り組みの延長では実現が困難であり、抜本的排出削減を可能とする革新的技術の開発・普及などイノベーションによる解決を最大限に追及するとともに、国内投資を促し、国際競争力を高め、国民に広く知恵を求めつつ、長期的、戦略的な取り組みの中で目指すものとされている。

1－2 環境モデル都市おびひろ

帯広市は、2008 年 7 月に、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする「環境モデル都市」として選定され、温室効果ガス削減目標や、その達成に向けた具体的施策等を明らかにした「環境モデル都市行動計画」を策定し、地球温暖化の防止と活力あるまちづくりが両立した低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めている。

1－3 地球温暖化への適応

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 5 次評価報告書においては、1950 年代以降に観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例のないものであること、また、すでに気候変動は自然界及び人間社会に影響を与えており、今後、温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まることが指摘されている。さらに、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇し、21 世紀末には気候変動のリスクが高くなると予測されている。

我が国においても、これまでに気候変動及びその影響に関する観測・監視や予測・評価、調査研究等を進めてきており、高温による農作物の品質低下、動植物の分布域の変化など、気候変動の影響がすでに顕在化していることが示されている。また、将来は、さらなる気温の上昇や大雨の頻度の増加、強い台風の増加などにより、自然生態系、農林漁業、健康などの様々な面で多様な影響が生じる可能性があることが明らかにされている。このため、これまで進めてきた地球温暖化に対する「緩和」の取り組みに加え、こうした影響に対する「適応」の視点を持った施策の推進が必要となっている。

2. 全体構想

北海道東部の十勝地方に位置する帯広市は、1883 年（明治 16 年）に民間開拓団である晩成社によって開拓がはじまり、十勝圏の中核都市として発展してきた。

十勝・帯広は、広大な耕地、年 2,000 時間を超える日照時間、良質な水、豊かな自然を有しており、わが国を代表する食料基地として、品種改良や肥培管理技術の向上、土地基盤の整備により、大規模で生産性の高い畑作、酪農が展開されている。本市では、このような恵まれた環境を背景に、「食と農林漁業」を柱とした地域産業政策の考え方を「フードバレーとかち」と総称し、まちづくりの旗印として取り組みを進め、十勝 18 町村と一体となって国内外へ地域の魅力を発信している。

帯広市は、2008 年 7 月に国から環境モデル都市として選定されたことを受け、2009 年 3 月に環境モデル都市行動計画を策定し、温室効果ガス削減の目標を掲げ、その達成に向けた取り組み方針に基づく地球温暖化対策の取り組みを進めてきた。本計画は、「住・緑・まちづくり」、「おびひろ発 農・食」、「創資源・創エネ」、「快適・賑わうまち」、「エコな暮らし」の 5 つの視点とその将来像をもとに、市民、企業、大学、行政などが協力し、地域資源を最大限に活用しながら今後 5 年以内に実行する予定の取り組みをまとめたものであり、環境モデル都市として、喫緊の課題である地球温暖化の防止と活力あるまちづくりが両立した持続可能な低炭素社会の実現を目指すものである。



写真－1 日本有数の食料基地 十勝平野

①住・緑・まちづくり

将来像 ○快適な都市環境が形成された社会 ～森・水・住環境～

100 年の大計として取り組む「帯広の森」の育成と活用、良質な水、きれいな空気など、自然豊かで住みやすい快適な都市環境の形成を図る。

②おびひろ発 農・食

将来像 ○農地の経済的、環境的価値が進展した社会 ～食料供給・CO₂ 土壌固定～

飼料自給率の向上や良質な堆肥の活用などにより、環境と調和し地域の発展に貢献する力強い農林業を進め、日本有数の食料基地としての役割を担う。

③創資源・創エネ

将来像 ○化石燃料に頼らないエネルギー自給社会

○地域資源の有効活用により産業が発展した社会 ～バイオマス・太陽光～

長い日照時間や豊富なバイオマスを最大限活用し、地域循環型のエネルギー自給社会を目指す。

④快適・賑わうまち

将来像 ○コンパクトなまちづくりや環境負荷の少ない交通体系が進展した社会

～まちなかの賑わい再生～

バスをはじめとする環境にやさしい公共交通の利用を促進し、省エネ・低炭素型の地域づくりを進め、まちなかの賑わいを再生する。

⑤エコな暮らし

将来像 ○環境に配慮した生活実践が進展した社会 ～「COOL CHOICE」運動～

「COOL CHOICE（クールチョイス）」と連携した普及啓発などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を目指す。

2-1 現状分析

2-1-① 温室効果ガスの排出実態など

(1) 市内の温室効果ガス排出量

帯広市内からの温室効果ガス排出量は、基準年となる 2000 年から 2016 年の間で 14.2%減少している。

なお、毎年変動する排出係数による影響を排除するため、基準年となる 2000 年の排出係数に固定し推計した。

表-1 帯広市の二酸化炭素排出量

(単位：t-CO₂)

	2000年(基準年)		2016年		基準年比率(%)
		構成比(%)		構成比(%)	
I. 産業部門	166,759	11.4%	161,361	12.9%	△3.2%
II. 業務・その他部門	293,060	20.1%	287,763	23.0%	△1.8%
III. 家庭部門	386,328	26.5%	433,031	34.6%	12.1%
IV. 運輸部門	594,325	40.7%	369,933	29.5%	△37.8%
V. エネルギー転換部門	19,045	1.3%	241	0.0%	△98.7%
合計	1,459,517	100.0%	1,252,329	100.0%	△14.2%

(2) 部門別排出量

①産業部門

2000 年は 16.7 万 t-CO₂、2016 年は 16.1 万 t-CO₂ であり、概ね横ばい傾向に推移している。

②業務・その他部門

2000 年は 29.3 万 t-CO₂、2016 年は 28.8 万 t-CO₂ であり、概ね横ばい傾向に推移している。

③家庭部門

2000 年は 38.6 万 t-CO₂、2016 年は 43.3 万 t-CO₂ であり、増加傾向となっている。

④運輸部門

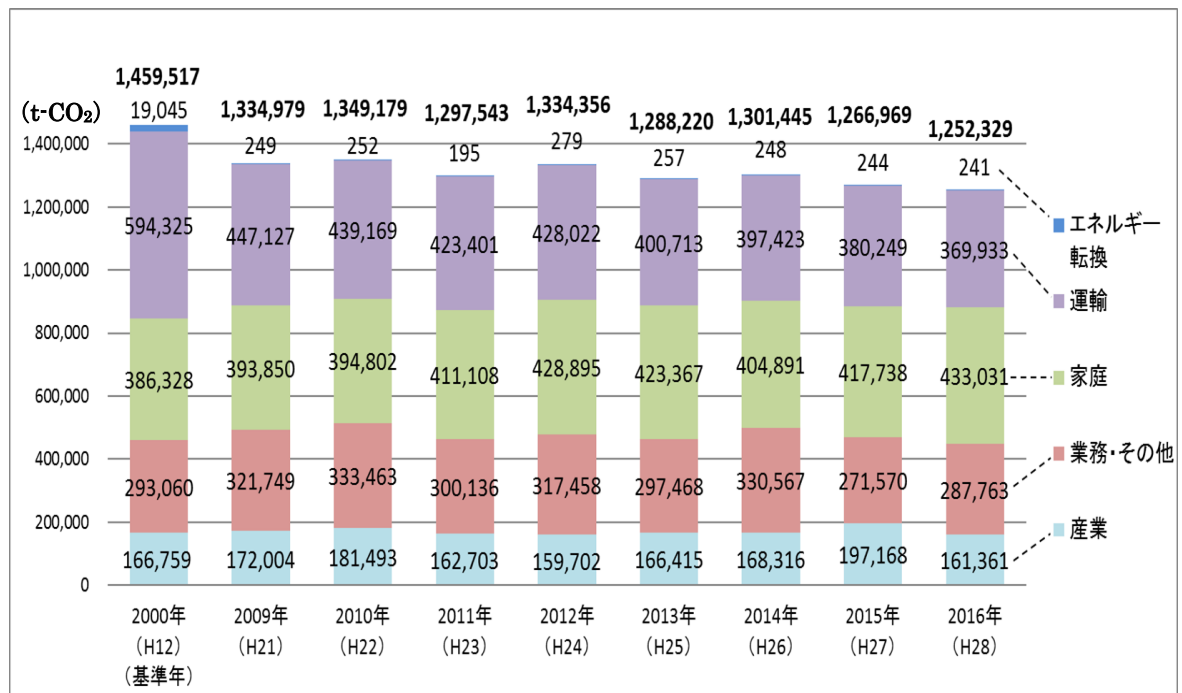
2000 年は 59.4 万 t-CO₂、2016 年は 37.0 万 t-CO₂ であり、減少傾向となっている。

(3) 本市における温室効果ガス排出の特徴

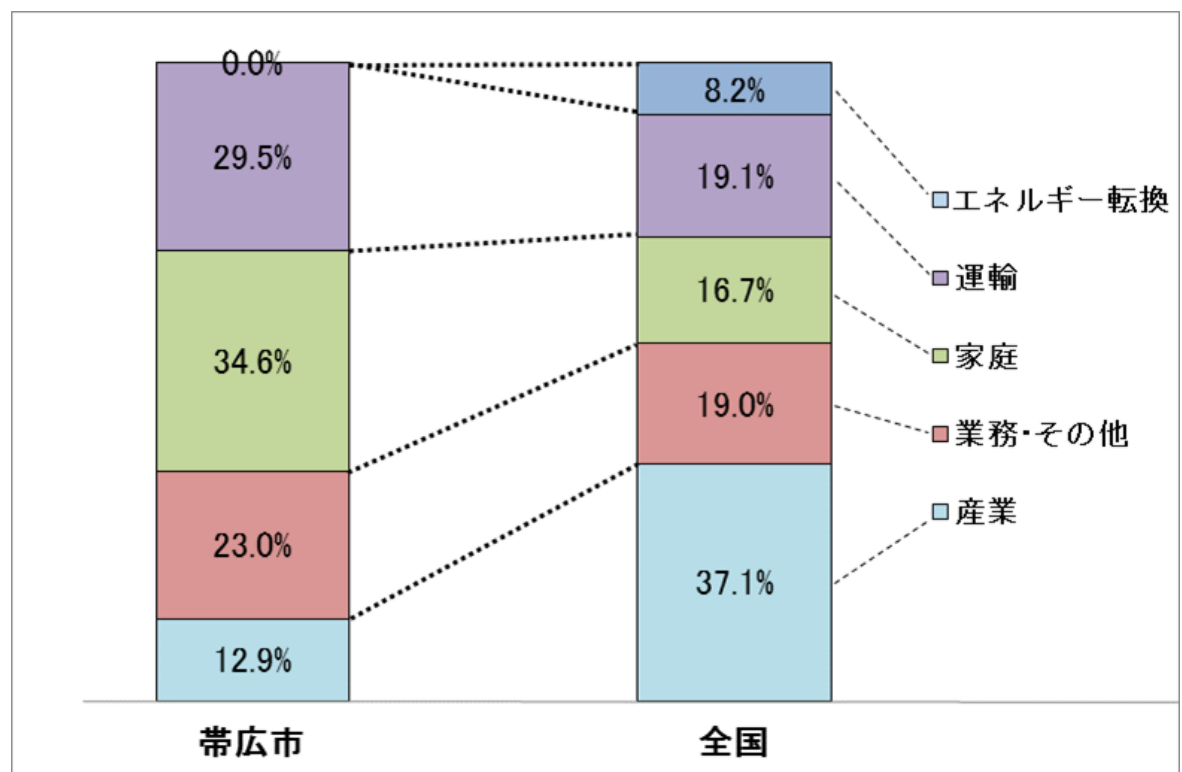
2016 年の温室効果ガス排出を部門別にみると、産業部門 12.9%、業務・その他部門 23.0%、家庭部門 34.6%、運輸部門 29.5%である。

本市における温室効果ガス排出量の特徴は、全国における排出割合と比較して、家庭部門及び運輸部門からの排出割合が高くなっている。これは、家庭部門については、冬季における暖房使用などの消費エネルギーが大きいことが主な要因となっている。運輸部門については、帯広運輸支局管轄区域における 1 人当たりの自家用乗用車保有台数が 0.634 台と、全国の 0.474 台と比較して 1.3 倍となっており、交通手段として自家用車を使用する割合が高いことが主な要因となっている。

家庭部門については、世帯数の増加や各家庭における家電機器の普及などにより増加傾向にあり、運輸部門については、自動車の燃費向上やエコカーの普及により温室効果ガス排出量は減少傾向にある。



図一 1 二酸化炭素排出量の推移



図一 2 二酸化炭素排出割合

2-1-② 関係する既存の行政計画など

1997 年 4 月に施行された「帯広市環境基本条例」は、市、事業者、市民が協力して環境への負荷の少ない循環型・環境保全型社会を実現し、人と自然が共生できるまちづくりを目指す本市環境施策の指針であり、環境基本計画の策定、環境白書の公表、環境審議会の設置などが規定されている。

2000 年 3 月に策定された「帯広市環境基本計画」は、環境の保全や創造に関する長期的な総合指標や数値目標を定めるとともに、各種施策の方向性を示しており、環境に関わる個別計画や各種事業計画の上位計画として位置付けられている。2010 年度に改定された「第二期帯広市環境基本計画」では、2010 年度から 2019 年度までの期間を対象に、良好な環境を確保するための目標と施策の方向を定めている。

また、定住自立圏形成協定に基づき、十勝 19 市町村が連携して推進する具体的な取り組みを定めた「十勝定住自立圏共生ビジョン」、地域の資源であるバイオマスを効率的に活用して新たな産業を創出し、経済の活性化につなげる取り組みをまとめた「十勝バイオマス産業都市構想」等、十勝管内における広域的な施策の方向を定めた計画も策定されている。

こうした計画と連携することにより、低炭素社会の実現に向け、十勝全体で取り組むとともに、その他関連する計画との整合をはかり、効果的な推進を目指す。

なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定めた「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定するよう努めることとされており、本計画は、それに相当するものとして位置づける。

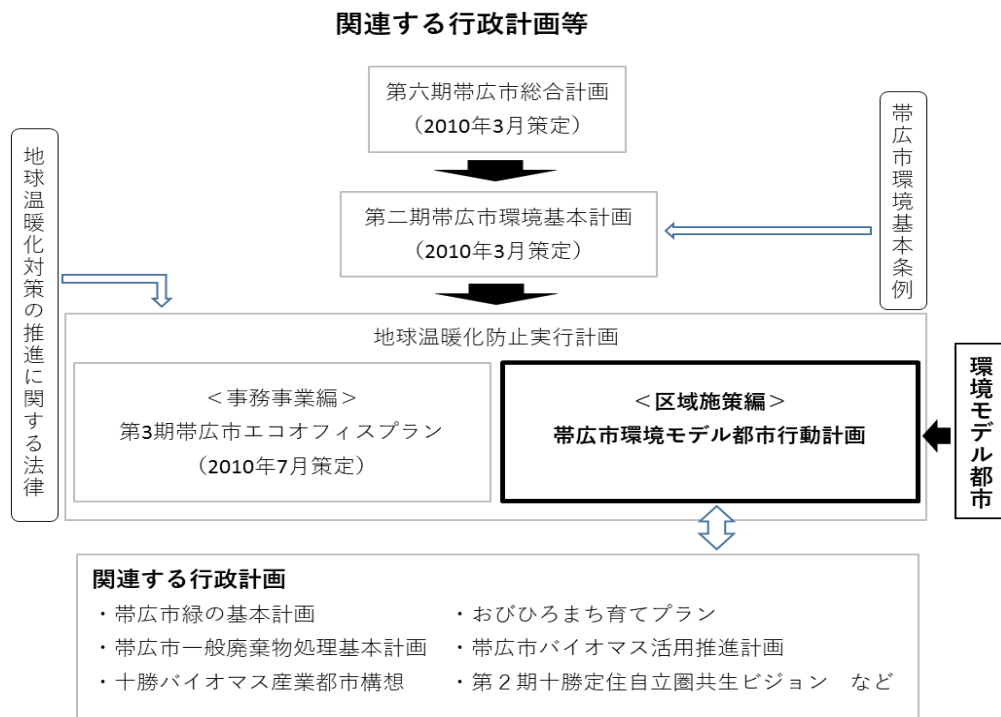


図-3 関連する行政計画等

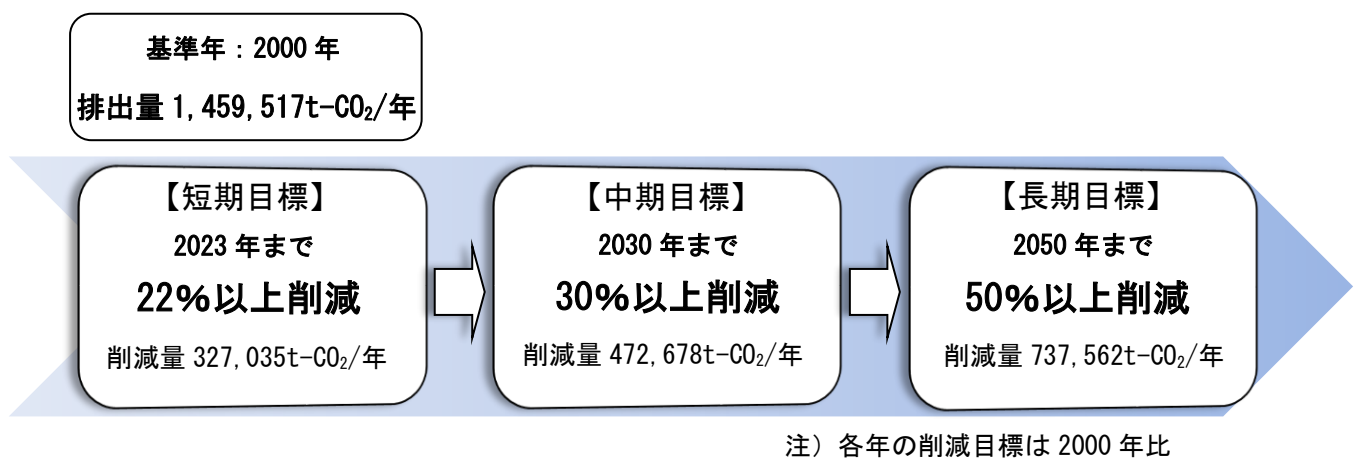
表－２ 関係する既存の行政計画等一覧

帯広市緑の基本計画 2003 年 10 月策定	緑の現状やまちづくりの都市像を見据えながら、緑化を推進する施策や市民活動による緑づくりを総合的かつ計画的に推進し、緑豊かで人と自然にやさしい快適な都市環境を形成し、次世代に伝える緑の財産を育んでいくために策定された計画である。
おびひろまち育てプラン 2008 年 2 月策定	自然環境や人にやさしく、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめるための都市計画マスタープランの基本方向の実現に向けて、具体的な施策の推進方針を示すことを目的に策定された計画である。
帯広市一般廃棄物処理基本計画 2010 年 3 月策定	循環型社会の形成を目指し、市民、事業者、行政の三者が協働してさらなるごみの減量・資源化、環境負荷の少ない持続可能な都市を目指すため、長期的・総合的な指標となる計画である。
第二期帯広市環境基本計画 2010 年 3 月策定	帯広市の環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向を示し、本市で暮らす市民、活動するすべての事業者、環境 NGO、行政が連携して、将来にわたって市民が健康で文化的な生活を営める環境を確保するとともに、生きものたちも良好に暮らせる環境を確保していくことを目指した計画である。
第 3 期帯広市エコオフィスプラン 2010 年 7 月策定	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、帯広市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する推進計画である。
帯広市バイオマス活用推進計画 2013 年 2 月策定	地域が有するバイオマスの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、持続的に発展することができる地域経済社会を実現するため、バイオマス活用推進基本法に規定する、市町村バイオマス活用推進基本計画として策定された計画である。
十勝バイオマス産業都市構想 2013 年 6 月選定	十勝 19 市町村が共同で、十勝の豊富で多様なバイオマスを、十勝全域で多段階かつフルに活用し、食と農林漁業と一体となった「十勝の農・食・エネ自給社会」の形成を目指す構想である。
第 2 期十勝定住自立圏共生ビジョン 2016 年 3 月策定	定住自立圏の将来像や定住自立圏形成協定に基づき、十勝 19 市町村が連携して推進する具体的な取り組み内容を明らかにしたビジョンである。

2-2 削減目標など

2-2-① 削減目標

温室効果ガスの削減目標は 2000 年を基準年とし、本計画期間の短期目標として 2023 年までに約 32.7 万トン、2000 年比で 22%以上の削減を目指す。また、環境に配慮したライフスタイルへの転換や、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの活用などにより、中期目標として 2030 年までに約 47.3 万トン、30%以上の削減を目指す。さらに、再生可能エネルギーのさらなる利用拡大や、家畜排せつ物、林地残材などの豊富なバイオマスの活用などにより、長期目標として 2050 年までに約 73.8 万トン、50%以上の削減を目指す。



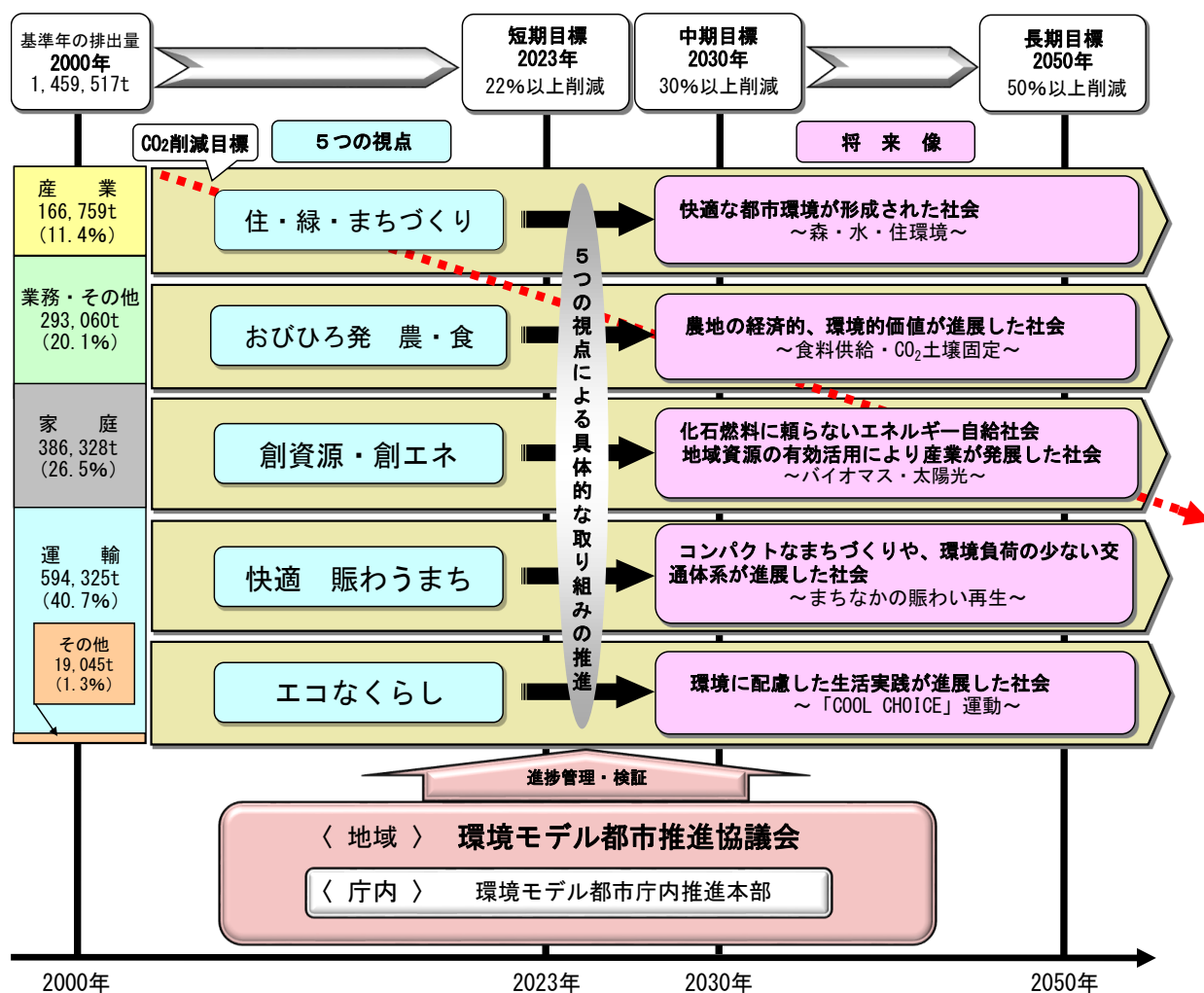
図ー4 温室効果ガスの削減目標

2-2-② 削減目標の達成についての考え方

帯広市の温室効果ガス排出の特徴は、家庭部門、業務・その他部門、運輸部門からの排出が全体の 87%を占めており、その大部分が電力と化石燃料によるものである。中でも家庭部門からの排出は全体の 3 割以上を占めており、その排出量は増加傾向にあることから、家庭部門における対策は特に重要である。

家庭部門及び業務・その他部門においては、太陽光発電などをはじめとする再生可能エネルギーの導入促進をはかるほか、市民の具体的な省エネ行動を促す普及啓発を積極的に進める。また、運輸部門においては、脱マイカーやエコドライブを推進するほか、エコカーへの転換、環境にやさしい公共交通の利用促進などを進める。

さらに、大規模な農業が展開されている十勝は、食料自給率 1,266%に象徴される我が国を代表する食料基地であり、家畜排せつ物、農業残さなど、多種多様なバイオマスを豊富に有している。これらのバイオマスは、農業生産を支えるエネルギー、飼料、肥料として多段階に循環活用できるポテンシャルを持っており、バイオマスを活用したエネルギーの地産地消などを進める。



図ー５ 温室効果ガス削減目標の達成に向けたイメージ

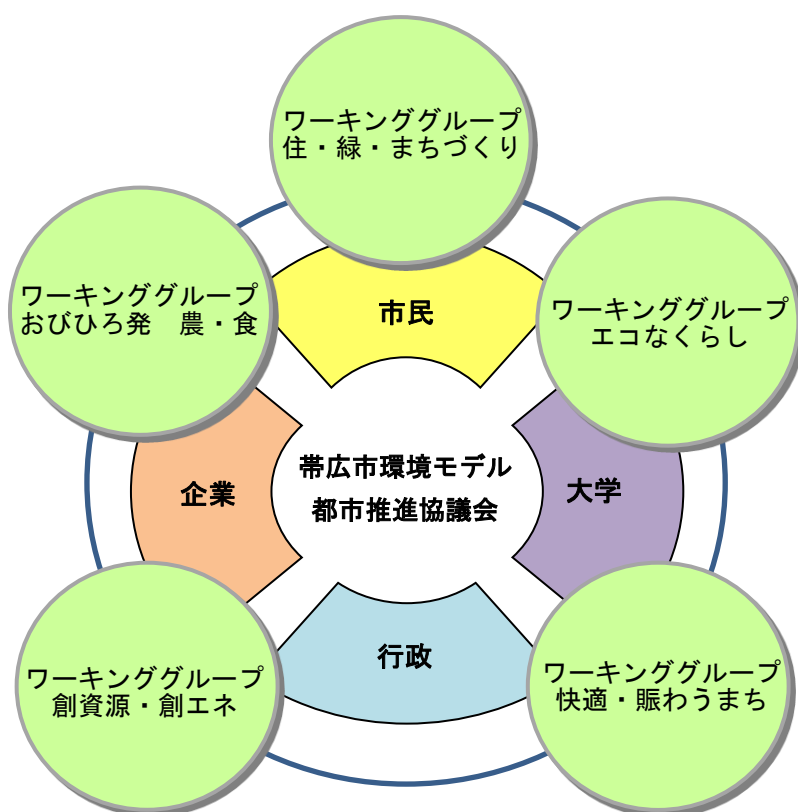
２－２－③ フォローアップの方法

環境モデル都市行動計画の実効性を確保し、検証を的確に行うため、温室効果ガスの排出量の算定、太陽光発電などの再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入や森林の整備、廃食用油からの BDF 精製など実績の定量的な把握が可能な取り組みについては、毎年度の管理項目として継続的なデータの収集を行うとともに、取り組みの実施による温室効果ガスの削減量を算出し、進捗管理に努める。

温室効果ガスの排出量の算定については、電力使用量、都市ガス使用量などの実績データを用い、実績データが入手困難なものについては、可能な限り直近の統計データなどを使用する。

また、行動計画の進捗状況については、庁内横断的な組織である環境モデル都市庁内推進本部のほか、市民、企業、大学、行政から構成される帯広市環境モデル都市推進協議会において検証を行う。

さらに、SDGs 未来都市、環境未来都市、環境モデル都市をはじめ、全国自治体や民間事業者などにより構成される「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」の枠組みを活用し、取り組みの課題の解決や成功事例の共有などを図る。



図－６ 帯広市環境モデル都市推進協議会のイメージ

2-3 地域の活力の創出など

帯広市では、開拓された農地を植樹、育樹によって再び森に戻すという帯広の森づくり、循環型・環境保全型農林業の実践、家庭からの廃食用油の回収、BDF 混合燃料の活用などの取り組みを通して、市民の自然環境や地球環境に対する意識の高揚が図られている。また、食と農林漁業を柱とした産業政策である「フードバレーとかち」の推進により、我が国を代表する食料基地という地域特性についても広く市民に浸透している。

十勝 19 市町村は、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」、「十勝定住自立圏」、「十勝バイオマス産業都市」の各仕組みにより、横断的な施策の展開を進めている。これらの基盤をもとに環境モデル都市の取り組みを進めることにより、再生可能エネルギーの広域的な活用、循環型農業による農畜産物の高付加価値化、観光の広域化などを進め、個性と魅力ある地域活力の創出を図る。

また、独立行政法人国際協力機構（JICA）北海道センター（帯広）を通じた各国研修員との交流により、世界の人々と手を携えながら地球環境問題に対応していく。

3. 取り組み内容

3-1 住・緑・まちづくり

3-1-① 取り組み方針

帯広市は、ゆとりとうるおいのある快適な居住環境の整備を推進するとともに、恵まれた自然環境の保全や資源循環型の地域づくりに取り組んできた。今後も 100 年の大計として取り組む帯広の森の育成・活用を行うとともに、良質な水ときれいな空気など、自然が豊かで住みやすい快適な都市環境の形成を図る。

(1) みどりのまちづくりの推進

帯広の森は、面積 406.5ha、幅約 550m、延長約 11km の都市公園であり、まちづくりのシンボルとなっている。かつて原生林であった農地を 100 年かけて再び森に戻し、市街地を森で囲むという壮大な構想である。森づくり開始から 40 年以上が経過し、延べ 24 万本以上の植樹が行われてきた。引き続き、間伐等の適正な育成管理を進め、多くの市民が親しめる森として健全な成長を促していく。

また、帯広の森で発生する間伐材などから木質ペレット燃料を製造し、帯広の森・はぐくむで利用するほか、製造、燃料利用、燃焼灰の利用までの一連の過程を幅広く市民が体験学習することで、地球温暖化問題に対する関心をさらに高める。

さらに、帯広の森以外においても、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業などの植樹や、緑地の保全、公園整備などの取り組みにより緑のまちづくりを進める。

(2) 環境リサイクル施設の集積（中島地区エコタウン）

広域交通体系及び地理的特性に恵まれた中島地区において、廃棄物処理施設や環境リサイクル施設などが集積するエコタウンを造成し、廃棄物の地域内処理体制を構築するとともに、二酸化炭素排出量の削減や、新たな雇用の創出を図る。

2017 年より稼働しているバイオガスプラントにより、食品加工残さや家畜排せつ物の域内処理を進める。また、地区内に緑地を整備し、良好な都市環境づくりや動植物の生息環境維持に資するとともに、既存施設の学習機能に加え、緑地での植樹・自然観察などの体験を通じて、環境への市民理解を促進する。

(3) 道路照明灯、防犯灯の省エネ化

市内各所に多数設置された道路照明灯、防犯灯の省エネルギー化を行う。道路照明灯、防犯灯ともに、従来は光源として水銀灯が用いられていたが、道路照明灯は高圧ナトリウム灯に、防犯灯は LED 照明にそれぞれ交換を進め、将来的には市内全灯の省エネ化を目指す。

(4) 省エネ建築の促進

積雪寒冷地である本市において低炭素社会を実現するには、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの活用に加え、建築物の省エネ性能や耐久性向上が不可欠である。そのため、性能の高い省エネ建築の普及促進を図る。

また、公共施設においては、費用対効果、環境啓発、民間への普及など総合的に判

断しながら、太陽光発電、木質ペレットストーブ、LED 照明などの再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を率先して行う。

(5) 公共施設のストック活用と長寿命化

公共施設について、ライフサイクルコスト縮減のため、既存施設の有効活用・長寿命化を図る。

3-1-② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項

取り組みの内容			No.	主 体 時 期	削減見込 (t-CO ₂) 部門の別	
住・ 緑・ ま ち づ く り	みどりのまち づくりの推進	帯広の森及び都市緑地 の適正な維持管理	1-1	市 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	2,231.9
					中 期	2,231.9
					部 門	業務
		木質バイオマス等のみ どり資源の利活用	1-2	市、市民 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	5.7
					中 期	5.7
					部 門	業務
		公共用地及び民有地へ の植樹による緑化推進	1-3	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	2,016.0
					中 期	2,688.0
					部 門	業務
	環境リサイクル施設の集積（中島地区エコ タウン）	1-4	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	333.4	
				中 期	877.5	
				部 門	業務	
	道路照明灯、防 犯灯の省エネ 化	道路照明灯への高圧ナ トリウム灯の導入	1-5	市 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	1,125.3
					中 期	1,125.3
					部 門	業務
		公園の省エネ照明器具 や節水器具などの導入	1-6	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	53.4
					中 期	64.8
					部 門	業務
町内会の防犯灯の LED 化		1-7	市、市民 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	1,110.8	
				中 期	1,116.2	
				部 門	業務	
省エネ建築の 促進	省エネ・高性能建築物の 建築、改築	1-8	市民、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	8,299.8	
				中 期	12,740.8	
				部 門	家庭	
	公共施設の省エネ化	1-9	市 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	666.4	
				中 期	915.8	
				部 門	業務	

	公共施設のストック活用と長寿命化	1-10	市 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	179.2
				中 期	179.2
				部 門	業務

取り組みスケジュール

取り組みの内容			No.	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
住・緑・まちづくり	みどりのまちづくりの推進	帯広の森及び都市緑地の適正な維持管理	1-1	← 帯広の森及び都市緑地の適正な維持管理 →				
		木質バイオマス等のみどり資源の利活用	1-2	← ペレット工房運営・環境学習事業の展開 →				
		公共用地及び民有地への植樹による緑化推進	1-3	← 慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業等の実施 →				
	環境リサイクル施設の集積（中島地区エコタウン）		1-4	← バイオガスプラントの運転、緑地整備、企業等の立地誘導 →				
	道路照明灯、防犯灯の省エネ化	道路照明灯への高圧ナトリウム灯の導入	1-5	← 高圧ナトリウム灯の導入 →				
		公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入	1-6	← LED への交換、節水器具の導入 →				
		町内会の防犯灯の LED 化	1-7	← LED への交換 →				
	省エネ建築の促進	省エネ・高性能建築物の建築、改築	1-8	← 省エネ住宅建築 →				
		公共施設の省エネ化	1-9	← 太陽光発電、木質ペレットストーブ、LED 照明等の導入 →				
	公共施設のストック活用と長寿命化		1-10	← 市営住宅建替工事 →			← 市営住宅建替工事 →	

3-2 おびひろ発 農・食

3-2-① 取り組み方針

地域に豊富に賦存するバイオマスの活用や、広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みなどを推進し、環境負荷の低減をはかりながら、日本有数の食料基地としての役割を担う。

また、地域の旬の食材を楽しむ工夫や、学校給食における地場産農畜産物の利用など、地産地消を推進する。

(1) 自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり

a) 農産物残さ等の有効活用

選果場残さや農産物残さなどから製造された家畜飼料であるエコフィードの活用や、圃場で発生する規格外品の有効利用により、廃棄物削減を図るとともに、飼料自給率の向上により、輸入飼料及び飼料輸送に係る二酸化炭素の削減を図る。

b) 家畜排せつ物等の利活用の推進

家畜排せつ物を農地へ堆肥施用することにより、土壌の生産力を向上させるとともに、土壌中への炭素貯留を促進するほか、長いもネットを燃料として再利用する。

なお、家畜飼養頭数の増加や、飼養形態の変化から、家畜排せつ物はバイオガスプラントによって処理することが最適となり、発生するメタンガスのエネルギー利用や消化液の有効活用が望まれている。

今後の利活用の促進のため、十勝の産学官金が一体となり、再生可能エネルギーの利活用に関する調査研究等を行っていく。

c) クリーン農業の推進

化学肥料・化学合成農薬の削減や、堆肥など有機質資材の施用及び緑肥の作付、土壌分析による適正施肥の推進など、クリーン農業の取り組みによる環境負荷低減を図る。

また、営農環境の変化に対応できる農業生産体制の強化を図るとともに、地元の農畜産物を安心して消費してもらうため、帯広市農業技術センターを活用した食育・農業理解の促進を図る。

さらに、食の安全安心推進の取り組みや担い手育成、農業経営改善支援など農業生産現場に密着した取り組みを支援する体制に加え、試験研究に関する情報集積、農業経営情報、気象情報などを的確に生産者に伝える農業情報システムの充実を図る。

d) スマート農業の取り組み

スマート農業は、農作業における省力・軽労化、担い手の高齢化や労働力不足などに対応する手段としても有用であり、十勝管内においても導入が進んでいる。

太陽光パネルを搭載した農機の開発・導入や GPS ガイダンスシステム、自動操舵や可変施肥等の先端技術の導入は環境負荷の低減にもつながるため、さらなる普及

拡大を図る。

e) 森林整備による地域資源の循環利用の推進

森林が持つ木材の生産という産業の側面はもとより、水源涵養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を発揮できるように、区域に応じた適正な森林整備を進める。また、二酸化炭素の固定能力の高い樹種の導入を図り、森林機能の向上を目指す。

(2) 地産地消の推進

フードバレーとかちを掲げる十勝・帯広は、多彩で魅力的な食材が豊富にあることから、地元の農畜産物の付加価値を高め、地域の旬の食材を活かした料理を楽しむイベントの開催など、地産地消の取り組みを進める。

また、学校給食における地場産食材の使用割合を高め、生きた教材として地域農業への理解を深める取り組みを進める。

(3) 広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みの推進

生産現場において不（省）耕起栽培技術の取り組みにより、土壌中への二酸化炭素貯留の促進、作業機械の燃料使用量削減を図る。

(4) 農畜産物の域内加工の推進

農畜産物の加工にあたって、市外の工場に委託していたものを、市内に工場を新設することにより、原料輸送における燃料使用に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、雇用の創出にもつなげる。

3-2-② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項

取り組みの内容			No.	主 体 時 期	削減見込 (t-CO ₂) 部門の別	
お び ひ ろ 発 農 ・ 食	自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり	農産物残さ等の有効活用	2-1	市、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	33,251.4 33,251.4 産業
		家畜排せつ物等の利活用の推進	2-2	民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	34,122.3 44,517.2 産業
		クリーン農業の推進	2-3	民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	－ － －
		営農技術研究と支援	2-4	市、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	－ － －
		スマート農業の取り組み	2-5	市、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	19.4 25.1 産業
		森林整備による地域資源の循環利用の推進	2-6	市、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	159,863.0 236,863.0 産業
	地産地消の推進	農畜産物の地産地消の推進	2-7	市 2019年度 ～2023年度	5年間 部 門 部 門	－ － －
		学校給食における地場産食材利用	2-8	市 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	－ － －
	広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みの推進		2-9	民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	518.1 518.1 産業
	農畜産物の域内加工の推進		2-10	民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中 期 部 門	20.5 20.5 産業

取り組みスケジュール

取り組みの内容			No.	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
お び ひ ろ 発 農 ・ 食	自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり	農産物残さ等の有効活用	2-1	エコフィードの利用促進、圃場残さの有効活用				
		家畜排せつ物等の利活用の推進	2-2	農地への堆肥施用、長いもネットなどの適正処理				
		クリーン農業の推進	2-3	JAS 有機、エコファーマー、減肥・減農薬の支援など				
		営農技術研究と支援	2-4	営農技術調査、営農技術センターの活用、気象状況提供				
		スマート農業の取り組み	2-5	ソーラー式プランターや GPS ガイダンスシステム等の導入				
		森林整備による地域資源の循環利用の推進	2-6	市有林の植栽、耕地防風林の植栽、民有林の支援				
	地産地消の推進	農畜産物の地産地消の推進	2-7	朝市、夕市、軽トラ市の開催、農産物加工の支援				
		学校給食における地場産食材利用	2-8	地場産食材を利用した学校給食の推進				
	広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みの推進		2-9	不（省）耕起栽培の推進				
	農畜産物の域内加工の推進		2-10	域内加工の推進				

3-3 創資源・創エネ

3-3-① 取り組み方針

バイオマス産業都市としてバイオマスを最大限活用するとともに、太陽光発電、雪氷エネルギーなどの再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーの自給率向上を目指す。また、バイオディーゼル燃料（BDF）による市公用車やバスの運行、家庭や企業における灯油や重油から天然ガスへの燃料転換を進める。

（１）豊富なバイオマスの活用

十勝・帯広は、大規模な畑作や酪農地帯を有し、多くの森林に恵まれており、バイオマスが豊富に賦存する地域である。森林や河川敷地、公園などから発生する木質バイオマスの有効活用を進める。また、下水終末処理場に導入している発電設備により、污水处理工程で発生する消化ガスを有効活用する。さらに、市民に広く定着した取り組みである一般家庭からの廃食用油の回収については、さらなる啓発を進めるとともに、精製したバイオディーゼル燃料（BDF）の利用を促進する。その他、民間企業への木質バイオマス発電設備や一般家庭への木質ペレットストーブの導入促進を進める。

また、国の「家畜ふん尿由来水素を活用した水素サプライチェーン実証事業」に、引き続き参画するとともに、関係機関、団体と連携しながら、豊富に賦存する家畜ふん尿由来の水素の製造や利活用の可能性について検討する。

（２）新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入

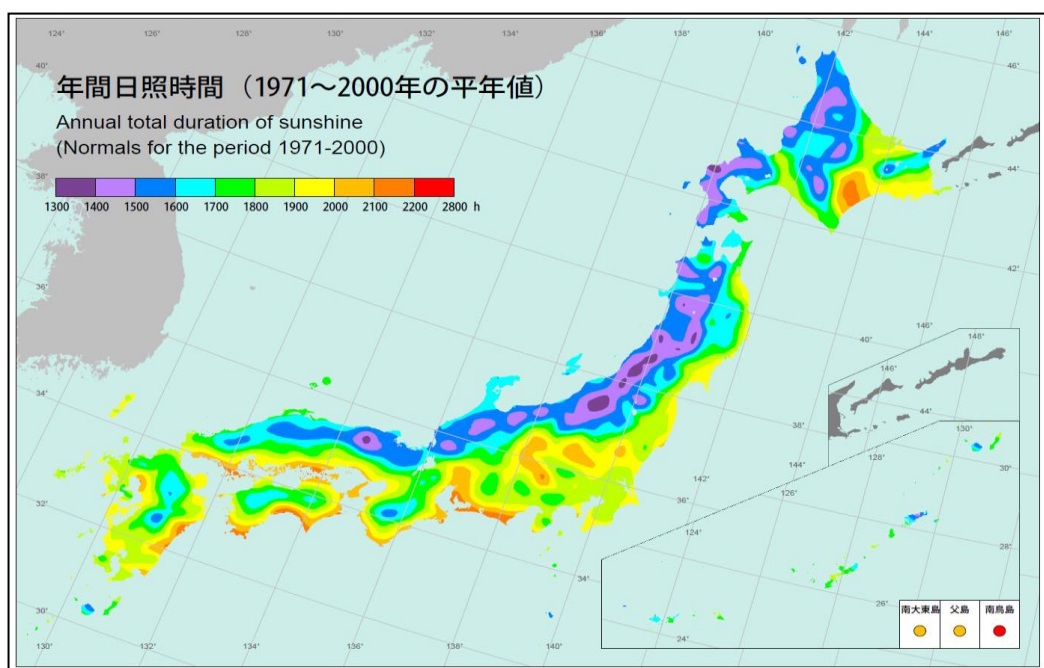
運輸部門での排出削減を図るため、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車などのエコカーを公用車として積極的に導入するとともに、イベント等を活用しながら普及促進を図る。

また、少ないエネルギーでお湯を沸かす高効率給湯暖房器やガスエンジンで発電し、発生熱を暖房に有効活用するガスコージェネレーションシステムの普及を促進するとともに、小水力発電の導入可能性について検討する。その他、積雪寒冷地の特性を活かした雪氷エネルギーの導入についても普及を促進する。

（３）太陽光発電の普及

長い年間日照時間と寒冷な地域特性を併せ持つ帯広市は太陽光発電の適地である。一般家庭における導入支援を継続するとともに、蓄電池の導入促進を図り、太陽光発電の導入インセンティブを高めるほか、電力の自立化や災害対策にもつなげる。

さらに、公共施設への率先的な導入や、事業所への太陽光発電設備の導入により、電力の自立化を促す。



図－７ 年間日照時間 気象庁（1971～2000 年の平均値）

（４）燃料の天然ガス・LP ガスへの転換

家庭及び事業所の灯油、重油の使用が、二酸化炭素排出量の大きな割合を占めていることから、二酸化炭素の排出量が少ない天然ガスなどへの転換を促進する。

３－３－② ５年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項

取り組みの内容			No.	主 体 時 期	削減見込 (t-CO ₂) 部門の別	
創 資 源 ・ 創 エ ネ	豊富なバイオ マスの活用	廃食用油の回収及び BDF 精製・利用	3-1	市、市民、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	471.6
					中 期	471.6
					部 門	運輸
		消化ガス発電設備の運 用	3-2	市 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	206.9
					中 期	206.9
					部 門	業務
		木質バイオマス発電な どの導入	3-3	民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	12,483.3
					中 期	12,483.3
					部 門	産業
		木質ペレットストーブ の普及	3-4	市、市民 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	627.5
					中 期	996.0
					部 門	家庭
		水素の製造及び利活用	3-5	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	－
					中 期	－
					部 門	－

	新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入	エコカーへの転換	3-6	市民、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中期 部門	10,862.0 16,293.0 運輸
		小水力発電の導入	3-7	市、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中期 部門	- - -
		雪氷エネルギーの導入	3-8	民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中期 部門	278.8 782.8 業務
		一般家庭への省エネ機器の導入促進	3-9	市、市民、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中期 部門	4,327.2 6,925.7 家庭
	太陽光発電の普及	家庭における太陽光発電の普及	3-10	市、市民、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中期 部門	18,737.3 46,271.4 家庭
		企業などによる太陽光発電の導入	3-11	民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中期 部門	32,614.4 48,333.0 業務
	燃料の天然ガス・LPガスへの転換	家庭における転換	3-12	市民、民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中期 部門	334.8 482.4 家庭
		企業などにおける転換	3-13	民間 2019年度 ～2023年度	5年間 中期 部門	388.8 388.8 業務

取り組みスケジュール

取り組みの内容			No.	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
創 資 源 ・ 創 エ ネ	豊富なバイオマスの活用	廃食用油の回収及びBDF精製・利用	3-1	← 廃食用油回収率の向上、BDF精製・利用促進 →				
		消化ガス発電設備の運用	3-2	← 消化ガス発電設備の運用 →				
		木質バイオマス発電などの導入	3-3	← 木質バイオマス発電などの運用 →				

		木質ペレットストーブの普及	3-4	←	家庭への普及促進	→
		水素の製造及び利活用	3-5	←	製造及び利活用の可能性について検討	→
	新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入	エコカーへの転換	3-6	←	エコカーへの転換の促進	→
		小水力発電の導入	3-7	←	導入可能性の検討	→
		雪氷エネルギーの導入	3-8	←	普及促進	→
		一般家庭への省エネ機器の導入促進	3-9	←	家庭への普及促進	→
	太陽光発電の普及	家庭における太陽光発電の普及	3-10	←	家庭への普及促進	→
		企業などによる太陽光発電の導入	3-11	←	企業への普及促進	→
	燃料の天然ガス・LPガスへの転換	家庭における転換	3-12	←	家庭における転換の促進	→
		企業などにおける転換	3-13	←	企業などにおける転換の促進	→

3-4 快適・賑わうまち

3-4-① 取り組み方針

運輸部門からの排出量の削減と併せ、地域活力を創出するため、公共交通の利用促進、自転車や歩行者の利用環境の整備、美しい農村地帯の中を走る自転車ツーリングの促進などを進める。

(1) おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化

人口増を背景とした拡大型の都市計画から、蓄積された社会基盤を有効活用する集約型都市構造に転換することにより、都市の活力保持や中心市街地の活性化を促し、環境への負荷を抑えた持続可能なまちづくりを進める。

(2) 環境にやさしい公共交通の利用促進

十勝・帯広は、全国でも有数の自家用車保有率が高い地域である。

自家用車使用に比べ、一人当たりの二酸化炭素の排出量が少ない公共交通機関の利用を促進するため、引き続き70歳以上の高齢者を対象としたバス無料乗車証の交付、デマンド（事前予約）式による乗合タクシー（あいのりタクシー）及びバス（あいのりバス）の運行などに取り組む。

(3) 自転車・歩行者利用環境の整備

帯広の自然環境や地形を考慮すると、自転車利用の潜在需要は大きく、環境負荷の低減や健康増進の観点から、重要な交通手段の一つになるものと考えられることから、自転車・歩行者道のネットワークを構築するなど、歩行者や自転車が安全かつ快適に移動できる走行空間の整備を進める。

(4) サイクルツーリズムの推進

健康増進や誘客に「サイクルツーリズムの推進」が注目される中、十勝・帯広の魅力と強みを活かした体験・滞在型観光の推進を図るため、地域全体での受入態勢の強化や観光情報発信に取り組み、サイクルツーリズムを推進していく。

3-4-② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項

取り組みの内容			No.	主 体 時 期	削減見込 (t-CO ₂) 部門の別	
快適・賑わうまち	おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化		4-1	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	－
					中 期	－
					部 門	－
	環境にやさしい公共交通の利用促進	高齢者おでかけサポートバス事業	4-2	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	282.5
					中 期	282.5
		あいのりタクシー・バス運行事業	4-3	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	部 門	運輸
					5 年間	14.8
					中 期	14.8
					部 門	運輸
	自転車・歩行者利用環境の整備	自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進	4-4	市 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	－
					中 期	－
					部 門	－
		交通安全教育の推進	4-5	市、市民 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	－
					中 期	－
					部 門	－
サイクルツーリズムの推進		4-6	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	－	
				中 期	－	
				部 門	－	

取り組みスケジュール

取り組みの内容			No.	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
快適・賑わうまち	おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化		4-1	おびひろまち育てプランの推進				
				←				→
	環境にやさしい公共交通の利用促進	高齢者おでかけサポートバス事業	4-2	高齢者バス無料乗車証の交付				
		あいのりタクシー・バス運行事業	4-3	←				→
	自転車・歩行者利用環境の整備	自転車・歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進	4-4	利用環境整備				
				←				→

		交通安全教育の推進	4-5	←	交通安全教室の実施	→
	サイクルツーリズムの推進		4-6	←	取り組みの支援	→

3-5 エコな暮らし

3-5-① 取り組み方針

帯広市では家庭部門、運輸部門からの温室効果ガス排出割合が大きいことから、温室効果ガスの大幅な削減には、市民の具体的な行動を促すことが重要である。そのため、国が推進する「COOL CHOICE（クールチョイス）」と連携した普及啓発などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を目指す。

(1) COOL CHOICE の推進

地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」と連携した普及啓発を図る。

a) 身近な省エネに関する情報発信

地球温暖化や身近に取り組める省エネについて、イベント等を活用するほか、ラジオ局などの地元メディアや地元バス会社などの企業と連携することで、積極的にわかりやすい情報を提供し、市民の具体的な行動を促す。

b) 環境教育の推進

市民が環境に関心を持ち、環境問題と自分たちの生活行動には密接な関係があること、自ら実践することができる様々な対策があることなどへの認識を深め、具体的な行動に結びつけるきっかけとなるよう、学校や団体等を訪問し、スライドや参加型プログラムによる出前環境教室を実施する。

また、人と自然が共生する社会を次代に引き継ぎ、「できることから実践する人」づくりを進めるために、学校、家庭、地域、行政などが連携を図りながら環境教育を推進するとともに、学校における環境教育の取り組みを支援する。

c) マイバッグ持参によるレジ袋の削減

市民の身近な環境活動として、マイバッグの持参などによるレジ袋の削減を推進する。

d) 脱マイカーの推進やエコドライブの促進

マイカーの使用を自粛し、自転車や徒歩、公共交通を利用する「ノーカーデー」について、市職員が率先して参加するとともに、クールビズ期間（6～9月）に、十勝管内 19 市町村の自治体職員が一斉にマイカー通勤の自粛に努める「とかち市町村一斉ノーカーデー」を実施するほか、地元バス会社やその他民間企業と連携しながら普及啓発を図る。

また、市職員が日頃からマイカー通勤を率先して自粛することで、市民のマイカー利用の自粛を促進するとともに、エコドライブについても関係機関と協力し、啓発していく。

(2) 帯広市環境モデル都市推進協議会

市民、企業、大学、行政などの団体から構成される帯広市環境モデル都市推進協議会により、地域一丸となった取り組みを推進し、地球環境負荷の低減と地域の持続的発展の両立に向けて、行動計画を推進するための検討や進捗状況の管理・検証を行い、行動計画の実行性を確保する。

(3) 環境基金の運用

公共施設の省エネ化や市内一般家庭への太陽光発電システム設置などによる地域の省エネルギー効果を資金循環によって活用するため、環境基金を運用し、市民の省エネルギー設備導入に係る補助事業や啓発事業などに充当する。

(4) 世界の人々と手を携えた環境保全の取り組み（JICA との研修の実施など）

JICA 北海道（帯広）において受け入れている開発途上国からの研修員を通じ、帯広市の取り組みを広く世界に発信する。

(5) 全国的环境モデル都市等との連携

地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームにおける活動などを通じ、全国の SDGs 未来都市、環境未来都市、環境モデル都市などとの連携を深め、取り組み課題の共有や解決に向けた検討などを行う。

(6) ごみリサイクル率の向上

資源回収団体の育成などリサイクル率向上に向けた取り組みを行うとともに、家庭における生ごみの減量・資源化などを啓発する。

(7) 市民ボランティアによる環境美化活動の推進

「自分達のまちは自分達の手で美しく」というコンセプトのもと、地域住民や地元企業の力を原動力とし、行政がサポートしていく協働の仕組みである「まち美化サポート事業」により、まちの美化を進める。

(8) 帯広市エコオフィスプランの推進

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、地方公共団体実行計画（事務事業編）である「帯広市エコオフィスプラン」に従い、市が温室効果ガス削減に向けた省エネルギーや省資源の取り組みを業務の内外で率先して行うことを通して、市民への啓発を図る。

3-5-② 5年以内に具体化する予定の取り組みに関する事項

取り組みの内容			No.	主 体 時 期	削減見込(t-CO2) 部門の別	
エ コ な く ら し	COOL CHOICE の 推進	身近な省エネに関する 情報発信	5-1	市、市民、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
		環境教育の推進（出前環 境教室）	5-2	市、市民 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
		環境教育の推進（環境教 育の取り組み支援）	5-3	市、市民 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
		マイバッグ持参による レジ袋の削減	5-4	市、市民、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	1,497.9
					中 期	1,514.7
					部 門	家庭
		脱マイカーの推進やエ コドライブの促進	5-5	市、市民、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	90.1
					中 期	90.1
					部 門	運輸
	帯広市環境モデル都市推進協議会		5-6	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
	環境基金の運用		5-7	市、市民、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
	世界の人々と手を携えた環境保全の取り組み（JICA との研修の実施など）		5-8	市、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
	全国的环境モデル都市等との連携		5-9	市 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
	ごみリサイクル率の向上		5-10～ 5-15	市、市民、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
	市民ボランティアによる環境美化活動の 推進		5-16	市、市民、民間 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-
	帯広市エコオフィスプランの推進		5-17	市 2019 年度 ～2023 年度	5 年間	-
					中 期	-
					部 門	-

取り組みスケジュール

取り組みの内容			No.	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
エコ な く ら し	COOL CHOICE の 推進	身近な省エネに関する 情報発信	5-1	← 身近な省エネに関する情報発信 →				
		環境教育の推進（出前環 境教室）	5-2	← 出前環境教室の開催 →				
		環境教育の推進（環境教 育の取り組み支援）	5-3	← 環境教育の取り組み支援 →				
		マイバッグ持参による レジ袋の削減	5-4	← レジ袋の削減 →				
		脱マイカーの推進やエ コドライブの促進	5-5	← ノーカーダー、市職員のマイカー通勤自粛の継続 →				
	帯広市環境モデル都市推進協議会		5-6	← 環境モデル都市推進協議会による進捗管理等 →				
	環境基金の運用		5-7	← 基金の運用、情報公開、資金循環の仕組みづくり →				
	世界の人々と手を携えた環境保全の取り組み（JICA との研修の実施など）		5-8	← JICA との研修の実施 →				
	全国の環境モデル都市等との連携		5-9	← 地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームへの参加 →				
	ごみリサイクル率の向上		5-10 ～ 5-15	← 資源回収活動の推進、啓発活動の強化 →				
	市民ボランティアによる環境美化活動の 推進		5-16	← 環境美化活動（クリーン・キャンパス・21、エコフレンズ）の推進 →				

	帯広市エコオフィスプランの推進	5-17		市職員による環境行動の率先実行			
			←				→

4. 取り組み体制など

4-1 庁内の連携体制

環境施策は様々な分野に関わることから、市長を本部長とする環境モデル都市庁内推進本部において、庁内横断的に情報を共有し、取り組みを進める。

環境モデル都市行動計画の進捗状況については、適宜、環境モデル都市庁内推進本部で確認し、実効性を確保する。

4-2 地域住民などとの連携体制

環境モデル都市の取り組みは、地球温暖化対策とともに、地域の活性化も併せて進めるものであり、市民、企業、大学などの幅広い協力が必要である。市民、企業、大学、行政などの18の団体から構成される帯広市環境モデル都市推進協議会により、地域一丸となった取り組みを推進し、地球環境負荷の低減と地域の持続的発展の両立に向けて、行動計画を推進するための検討や進捗状況の管理・検証を行い、環境モデル都市行動計画の実行性を確保する。

4-3 大学、地元企業などの知的資源の活用

帯広・十勝には、帯広畜産大学をはじめ、農業関係の試験研究機関などの知的資源が立地しており、帯広市環境モデル都市推進協議会への参画により、各種研究成果を地域産業の活性化に結び付ける。

4-4 国際的な連携

JICA 北海道（帯広）との連携

帯広市には、独立行政法人国際協力機構（JICA）北海道センター（帯広）が道東における国際協力の拠点として事業を展開している。開発途上国から、国づくりの中心となって働く技術者や行政官などを招き、技術や知識習得を支援する研修員受入事業を実施しており、2017年度末までに受け入れた海外からの研修員は6,189名にのぼる。

JICA は、地域別・国別アプローチと課題別アプローチを組み合わせ、開発途上国が抱える課題解決を支援しており、帯広市においても環境モデル都市の取り組みを各国の研修員を通じ世界に発信する。